

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 2024年07月22日 ～ 2026年10月31日 までの間

目標1：子どもを育てる短時間労働者の始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度の導入

<対策>

2024年7月～ ルール検討・決定

2024年8月～ 制度導入、掲示板による社員への周知

目標2：短時間労働制度を拡充する（子の対象年齢の引き上げ）

<対策>

2024年10月～ ルール検討・決定

2024年11月～ 制度導入、掲示板による社員への周知

目標3：新制度の利用状況、成果等を把握し、改善点がないか検討する

<対策>

2024年07月～ 制度導入前の現状を把握

2024年11月～ 制度導入後の利用状況の把握

各年10月末 成果確認
(問題点があった場合) 改善のための取組を検討し、実施する

2024/07/19
株式会社アンサー